

トランクルーム認定証

東京都千代田区神田和泉町2番地
日本通運株式会社
代表取締役社長 堀切 智 殿

倉庫業法（昭和31年法律第121号）第25条の規定により、下記に掲げる
トランクルームを認定する。

記

1 トランクルームの名称及び位置

守谷倉庫3号棟
茨城県守谷市緑二丁目27番1号

2 トランクルームの性能

常温・常湿

令和5年5月2日

関東運輸局長 新田 慎二

